

第1章 都市計画マスタープランの改定

第1 改定の背景・目的

- 平成12年3月に「豊島区都市計画マスタープラン」を策定してから13年が経過し、区の都市づくりを取り巻く環境も大きく変化しています。
- 区は、平成15年3月に新たな「豊島区基本構想」、平成23年3月には「豊島区基本計画」を策定しました。また、東京都においても平成21年7月に「東京の都市づくりビジョン」、平成20年0月には「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」が改定されました。
- 本格的な人口減少、少子・超高齢社会の到来、地球環境問題の深刻化、東日本大震災を契機とした安全・安心の確保、多様化するライフスタイルへの対応、地域特性を生かした都市の魅力づくりなど、政策分野の枠を超えて取り組まなければ解決が困難な課題が山積しています。
- 複雑化、多様化する課題を解決し、都市の魅力を高めていくためには、区民、地域、民間事業者、NPO、行政など様々な主体が目標とする将来都市像を共有し、実現に向けて手を携えて取り組むことが不可欠です。
- こうした状況の変化に対応しつつ、将来を見据えた内容としていくために、新たに加える、強化・充実する、継続して取り組むという視点に立って見直しを図ります。
- 豊島区を舞台に活躍する人々や地域の持てる力を最大限に引き出し、めざすべき都市像の実現に向けた羅針盤の役割を果たす都市計画マスタープランとするため、今回、改定することとしました。

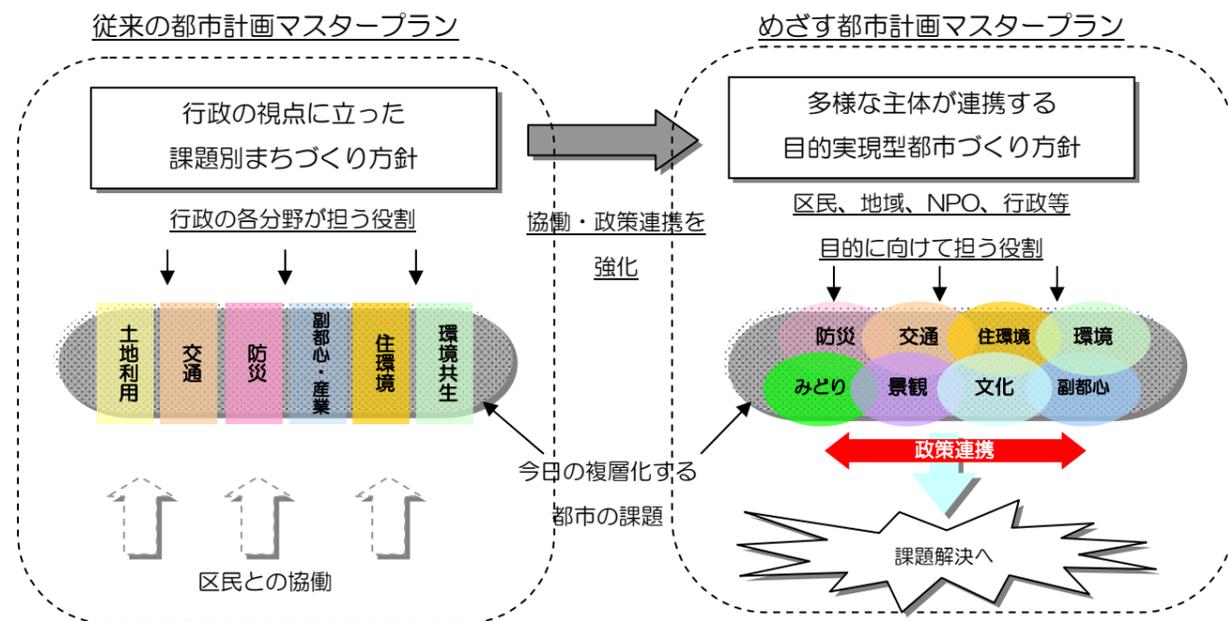
第2 位置づけと役割

1 位置づけ

- 都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2の規定に基づき、将来の区全体や地域ごとの目指すべき都市像と目標を示しながら、都市計画の運用における基本的な考え方を示すものであり、区の都市づくりの総合的な指針となるものです。
- 改定にあたっては、「豊島区基本構想」や「豊島区基本計画」に即するとともに、東京都が策定する「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」と整合を図ります。

2 役割

- (1) 将来都市像やその具体化の方策である土地利用、都市施設などの整備方針を示す長期的かつ体系的な都市づくりの指針となります。
- (2) 区民、民間事業者、国、東京都などと都市づくりのビジョンを共有し、多様な主体による協働の都市づくりを推進するための指針となります。
- (3) 区が決定する都市計画や都市づくり事業実施の判断根拠となります。



第3 構成と改定の基本的な考え方

1 区全体と地域からの視点による構成

- 区全体の都市づくりの基本的な方針を示す「全体構想」と、生活に身近な地域のまちづくり方針を示す「地域別構想」の二つの視点を中心に構成します。
- 全体構成では、区の特長や課題、国や東京都の都市づくりの動向を踏まえ、めざすべき都市像や目標など都市づくりの骨格となる事項を記載するとともに、区全体に関わる方針を整理し、記載します。
- 地域別構想では、全体構想の考え方や方向性を踏まえつつ、地域特性に応じたまちづくりを展開していくため、具体的な地区の将来像や整備方針などを記載します。

2 都市づくりの基本理念・目標の明確化

- 区民、地域、NPO、民間事業者、行政など様々な主体にとって、めざす都市の姿に向けた羅針盤となる都市計画マスタープランとするために、めざすべき将来都市像を共有することが必要であると考え、都市づくりの基本理念・目標を明確にしました。

3 「課題別」から「目的別」の考えに基づく都市づくり方針への転換

- 現行都市計画マスタープランの課題別まちづくり方針は、課題と取り組むべき方向性を示してきましたが、今日の複層的な課題を解決していくためには、行政主体による分野別の対応から、多様な主体が連携して取り組む方針とすることが必要です。
- これまでの課題別から目的別へと考えを転換し、目標に向けた各都市づくりの役割をわかりやすく示し、多様な主体とめざす方向性を共有します。都市整備分野を中心としながらも、目標の実現と密接に関わるソフト施策をあわせて示すことで、政策連携による効果的な都市づくりを進めます。
- また、都市づくり方針は、例えば、防災と環境のように、低炭素型都市づくりを進めるエネルギーの高効率化や再生可能・未利用エネルギーの利用促進の取組が、災害時には自立・分散型エネルギーとして必要なエネルギーを供給することにもつながるように、互に関係し、相乗的に施策の効果を高めながら、全体として基本理念・目標を実現していきます。

4 協働と政策連携による都市づくりの推進

- 現行都市計画マスタープランにおいても、協働の視点を取り入れていますが、今回の改定ではより一層その方針を強化していきます。基本理念・目標により、めざす方向性を明確にし、多様な主体が多彩な協働により都市づくりを進めていきます。
- 協働とは、これまでの行政の視点に立った「区民と区のパートナーシップ」という形だけではなく、区民とNPO、区民と民間事業者、民間事業者とNPOなど、多様な主体が互いに連携し、めざすべき都市像に向けて取り組むという一歩踏み込んだ概念としました。今後、人口減少、少子・超高齢社会の到来など、これまで経験したことのない社会経済情勢の中においても、協働により魅力ある都市を導く、新たな時代に相応しい都市計画マスタープランとします。

第4 目標年次

- 長期的視点に立った都市づくりを展開していく重要性を踏まえつつ、人口動態の推移、上位計画の改定、プロジェクトの進捗など、都市づくりを取り巻く環境に対応していく必要があります。
- 概ね20年先の将来を見据えつつ、10年後の平成37年を改定都市計画マスタープランの目標年次とします。なお、社会経済情勢が大きく変化した場合には、必要に応じて見直します。

## 第2章 豊島区の現状と課題

### 第1 市街地の変遷

#### 地形・地質 「起伏に富んだ山の手豊島」

○豊島区は、北を荒川、南を多摩川にはさまれた武蔵野台地の東端に位置しています。谷田川、神田川、弦巻川、谷端川などによって台地が削られることにより、台地と複雑な谷が織りなす変化に富んだ地形となっています。

#### 1 江戸時代 「のどかな農村地帯と一部地域での町場化」

○江戸時代の豊島区地域は、当初ほぼ全域が純農村地帯でした。その後、江戸と地方を結ぶ中山道や清戸道沿いには街道集落が、鬼子母神などには門前町がつくられました。17世紀後半（寛文以降）になり、中山道沿いの駒込、巣鴨、目白通り沿いの高田などの台地上に屋敷、寺社地及び園芸都市として栄えた町場などが展開しました。

#### 2 明治時代 「鉄道の敷設と市街化の始まり」

○鉄道の敷設が進み、明治18年の赤羽一品川間の開通により目白駅が、明治36年の池袋一田端間の開通により池袋、大塚、巣鴨駅が開業しました。（駒込駅は明治43年開業）

○染井・雑司ヶ谷霊園、石川島監獄（現在のサンシャインシティ）、東京府立尋常師範学校（後の豊島師範、学芸大学）や学習院など、現在も姿や面影を残す大規模な施設の立地が進んだのもこのころです。

#### 3 大正～昭和時代（戦前） 「急激な人口増加と市街化の進展」

○大正期に入ると、東京への人口集中により旧東京市の人口は飽和状態に達し、市街地は旧東京市の行政区域を超えて広がっていきました。豊島区地域の市街化も進み、さまざまな都市基盤が整備されていきました。

○鉄道網では、王子電気軌道の飛鳥山一大塚間が開通し、さらに東京市内から市電（路面電車）が大塚駅まで延長されたことにより都心と直結されました。池袋駅にも東上鉄道、武蔵野鉄道（現西武池袋線）が相次いで開通しその後、都心方向から市電も入るようになりました。

○このような背景もあって、山手線から東の地域ではかなり市街化が進み、大正から昭和初期にかけて人口が急激に増加しました。

○また、豊島区の西側を中心に耕地整理事業が実施され、碁盤の目に近い方形の街区と道路が形成されましたが、人口増加の中で宅地へと姿を変えていきました。

○道路の拡充、人家の急増とともに、谷端川、弦巻川等、下線が次第に暗渠となりました。

#### 4 昭和時代（戦後） 「戦災復興と高度経済成長を支えた都市計画」

○空襲により区の大半が焼野原となり、わずかに残ったのは、長崎、千早町、要町の方面だけでした。

○戦災復興事業として区の環状6号線付近から東側の区域が土地区画整理事業の都市計画決定がなされました。しかし実際に事業が実施されたのは旧国鉄駅周辺の7地区のみでした。戦災復興土地区画整理事業で整備された都市基盤は、その後の都市化において大きな役割を果たすとともに現在の市街地にもほぼそのまま残されています。

○1950年代後半、我が国は高度経済成長期を迎えます。市街地の拡大によりその立地が相対的に都心に近く、交通利便性が高い豊島区には産業集積や人口集中が急激に進みました。

○昭和53年にサンシャインシティ開業、平成2年には池袋駅西口再開発など、池袋駅は巨大ターミナルと変貌を遂げ、池袋副都心は急速に発展をしていきます。

○しかし一方で、大量に流入する若年労働者の住宅需要に応える形で木賃アパートが大量に供給されていきました。この受け皿となったのが、都市基盤整備が行われなかった地域で、概ね戦前のままの土地に次々と建物が立ち並び、木造アパート地帯が造られていきました。

## 第2 都市づくりの歩みと都市計画マスタープラン

### 1 地域レベルの街づくりの萌芽

○昭和50年代、日本経済が低成長期に入り、区に都市計画の権限移譲がされると、都市計画上の関心は次第に住民生活に直結する居住環境整備にシフトし、区が「街づくり」の主体として積極的な役割をはたしていきました。

### 2 地域レベルと豊島区全域の計画的かつ総合的な街づくり

○区が地域に密着した街づくりを実践していく中で、地区レベルの街づくりを区全体的かつ計画的に実施する重要性が明らかになり、これらに応える形で平成2年に地区別整備方針を策定しました。

### 3 都市計画マスタープランの策定

○平成4年の都市計画法が改正され、都市計画マスタープラン制度が創設され、地区別整備方針を継承する形で、平成12年に「豊島区都市計画マスタープラン」を策定し、土地利用の適正化、道路網・交通体系の整備、防災性の向上、副都心の整備と産業まちづくりの発展、住環境の維持、向上、みどり・広場の充実と環境との共生の、6つのまちづくりの課題とし、まちづくりを総合的に推進していきました。

## 第3 都市計画マスタープランの取組と豊島区を取り巻く環境

○現行の都市計画マスタープランに基づいて進められたまちづくりの課題に対応した施策の進捗状況と現在の豊島区を取りまく環境の変化は以下のとおりとなっています。

項目	現行都市計画マスタープラン取組状況	現在の豊島区を取りまく環境	
1. 人口動態	—	・高齢化が進展するとともに、人口については次第に減少傾向に向かうと予測。 ・単独世帯や高齢者世帯、外国人登録者数が増加。	
2. 土地利用	・都市計画道路整備や市街地再開発など土地利用の変化を誘導するため地区計画制度の活用が進展。	・複合的な土地利用が区の多くを占めている。 ・集合住宅用地の増加が顕著。 ・産業系混在地での工場等の土地利用が減少。	
3. 道路網・交通体系	・副都心線の開通や都市計画道路の整備、駅周辺整備が進展。	・道路に対する利用ニーズが変化している。 ・インフラの老朽化が進んでいる。	
4. 防災	・延焼遮断帯の整備や沿道の不燃化など、木密地域を中心に防災まちづくりが進展。 ・震災復興マニュアルを策定。	・首都直下型地震の切迫性が指摘されている。 ・災害危険度の高い地域が存在する。 ・東日本大震災の際、池袋駅を中心として多くの帰宅困難者が発生した。 ・局地的な大雨が発生した。	
5. 副都心整備と産業	副都心	・東池袋で市街地再開発事業が完了。 ・池袋副都心周辺で各種計画が策定され様々な事業化に向けた検討が進捗。	・池袋駅の一日乗降客数が減少傾向にある。 ・他の副都心と比べ、商業施設や集合住宅の面積割合が高く、古い事務所建物が多い。
	産業	・目白、大塚、椎名町、東長崎駅周辺整備が進展し、商店街では空き店舗対策等の支援を実施。	・区内事業所数の減少や、商業・工業の低下が見られる。
6. 住宅・住環境	・狭あい道路整備や接道緑化助成など身近な住環境への施策が進展。	・集合住宅が増加するとともに老朽化も進んでいる。 ・居住ニーズやライフスタイルが多様化している。	
7. 環境共生	みどり	・公園の整備や区民参加による維持管理、接道・界隈緑化や小中学校への植樹が進展。	・緑被率が低い。 ・一人あたりの公園面積が低い水準にある。
	環境	・事業者・区民と連携した環境負荷低減（環境）を推進。	・温室効果ガス排出量が増加している。 ・ヒートアイランド現象が生じている。
	景観	・アメニティ協議等による指導・助言（アメニティ）などが進展。	・寺社、神田川、坂道など、区内に歴史、文化、自然資源が分布。

### 第3章 めざすべき将来都市像

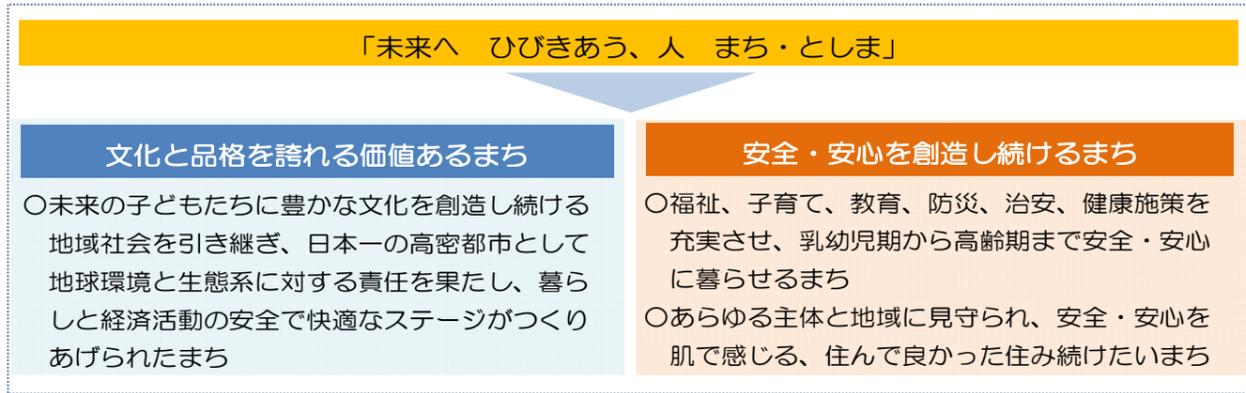
#### 第1 20年後の豊島区の姿

検討中

#### 第2 都市づくりの基本理念・目標

○豊島区基本構想・基本計画、「まちで引き継がれてきた価値観」などを総合的にまとめた都市づくりの基本理念・目標を示します。

##### 1 基本構想・基本計画



##### 2 まちで引き継がれてきた価値観

**【江戸時代】**  
○大名屋敷や武家屋敷などが点在した閑静な街並み、園芸都市として栄えた町場や、江戸の近郊農村として生産力向上に勤しんだ活気、今でもにぎわう旧中山道の鶯鴨地蔵通りなどで受け継がれる江戸情緒

**【明治時代】**  
○明治時代半ば以降、学校をはじめとする多くの公共施設が設置された便利な立地  
○多くの文化人・芸術家が眠る染井霊園や雑司が谷霊園周辺の歴史や文学、芸術の趣

**【大正時代、戦前】**  
○駅周辺に劇場や映画館を有する繁華街として、娯楽によってにぎわう雰囲気  
○昭和初期には「池袋モンパルナス」に代表される活発な芸術活動を生み出し、多くの創造的な人材を育ててきた風土

**【戦後】**  
○池袋駅周辺を中心として開設されたヤミ市や、多くの木造賃貸アパートなど、戦後復興の過程で培われた親しみやすさ  
○東京北西部のターミナル拠点である池袋駅を抱え、首都機能の一翼を担うとともに、鉄道利用者や数多くの学校、外国人など多様な人々を受け入れ、経済活動や交流の舞台として育ててきた創造力や活力  
○これまで培われてきたまちの価値観を生かし、文学、美術、演劇、映画、音楽、書店・出版、マンガなど新たな創造活動の芽生え

#### 【基本理念】 「次世代に誇れる文化と魅力を備えた都市の創造」

○次世代を担う子どもたちに、個性豊かで、美しく、にぎわいと活力にあふれる豊島区を引き継いでいきます。

○これまで培ってきた歴史や文化、まちの価値観を大切に、新たな文化を創造し続ける都市にふさわしい風格を備えた都市空間を形成します。

○住み、働き、学び、楽しみ、憩うなど様々な顔を持ったまちが調和し、人々を魅了し続ける都市づくりを進めます。

#### 【目標1】 安全・安心で快適に暮らせる都市の実現

○これまでの市街地の安全性を高める災害予防・減災対策とあわせて、被災後の復旧・復興や自立・分散型エネルギーを視野に入れた総合的な震災対策を進めるため、「自助」、「共助」、「公助」による協働の取組を強化し、人々の生命と財産を守る安全な都市を実現します。

○高齢者、障がい者、子ども、外国人など多様な居住者のライフスタイルへの対応するため、拠点となる駅周辺を中心に生活を支える多様な都市機能の集積を図るとともに、活発なコミュニティに支えられた豊かさと安心を実感できる生活環境を創出します。

#### 【目標2】 環境にやさしく美しい都市空間の形成

○池袋副都心を中心に、周囲に魅力的な住宅街が広がる利便性の高い高密都市として、環境負荷の低減と都市活力の維持・向上の両立を図り、多様な都市機能の集積メリットを享受できる持続可能な都市づくりを推進します。

○質の高いみどりの創出や残された貴重なみどりを保全し、ネットワークでつなぐとともに、地域特性に応じた景観形成により、人と都市に潤いと安らぎ、誇りをもたらす美しいみどりと景観に包まれた都市空間を形成します。

#### 【目標3】 文化を中心としたにぎわいと活力の創出

○池袋副都心をはじめ、鶯鴨、大塚、駒込、目白など特色を持った地域の魅力を高め、多様な人々を受け入れ、活動の舞台として選ばれる都市の実現に向けて、ハード、ソフト両面からの取組を進め、次世代に価値あるまちを継承します。

○住み、働き、学び、楽しみ、憩うなど様々な顔を持ったまちがモザイクのように集まり、全体で調和しながら魅力を発揮する独自性のある都市文化を創造・発信します。

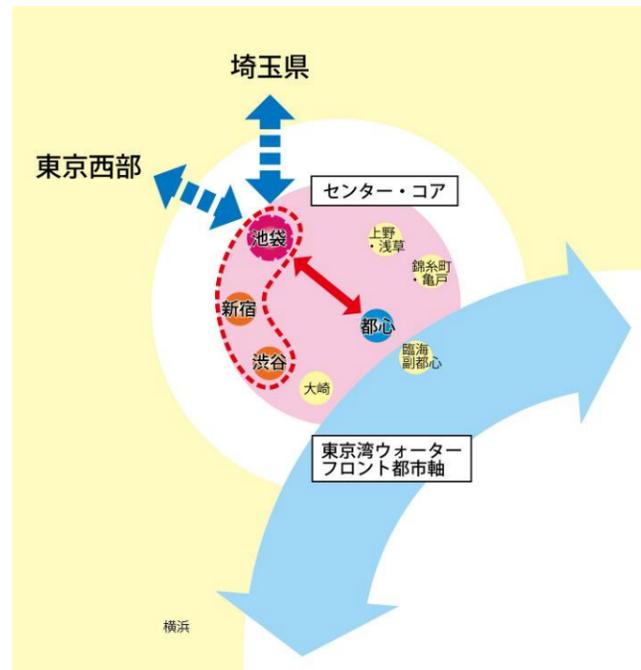
目標の実現に向けて、区民、地域、民間事業者、NPO、行政などの様々な主体が手を携えて取り組む8つの柱

- ＜目標実現に向けた8つの柱（都市づくり方針）＞
- 1 災害に強い都市の実現
  - 2 人が優先された交通基盤の整備
  - 3 良好な住環境の形成
  - 4 持続可能な低炭素型都市への転換
  - 5 みどりの豊かな憩いの創出
  - 6 美しい都市空間の形成
  - 7 文化を中心としたにぎわいと活力の強化
  - 8 東京の魅力を担う池袋副都心の再生

## 第2 将来都市像と土地利用方針

### 1 都市構造上の特徴

- 「東京の都市づくりビジョン」で示されている環状メガロポリス構造の中で、首都機能を担う東京圏（東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県）うち、センター・コアの北西部に位置し、広範に連担する市街地の一角を担う高密度な都市として、住宅地と商業業務地が近接する市街地の特性を持っています。
- 区内のどこからも徒歩圏に鉄道駅等が位置し、池袋副都心には巨大ターミナルである池袋駅を擁するなど公共交通網が充実しています。



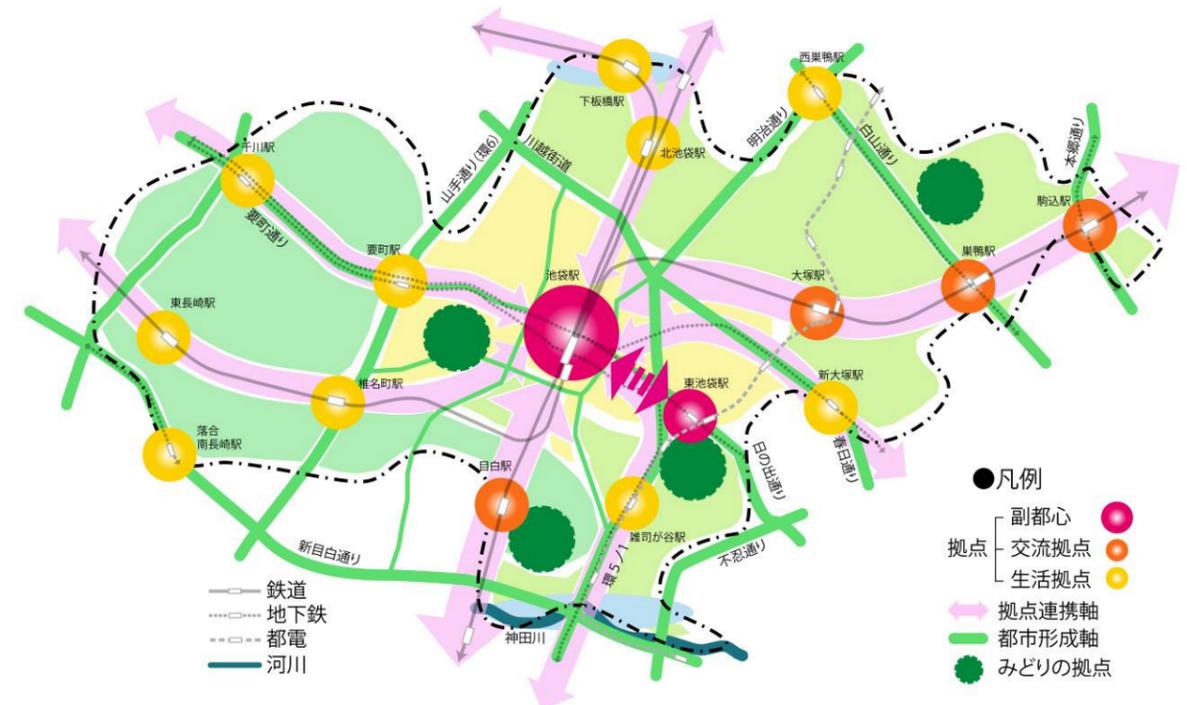
広域的にみた池袋副都心の位置付け  
東京都「東京の都市づくりビジョン」を基に作成

### 2 めざすべき都市構造の考え方

- (1) 人と環境にやさしい持続可能で効率的な都市構造
- 本格的な人口減少、少子・超高齢社会の到来を控え、高齢者、障害者、子ども、外国人など誰もが充実した機能集積によるメリットを享受できる都市づくりを進めます。
- そのため、交通施策と連携しつつ、日常生活の重要性を再認識し、生活者の視点に立った魅力ある拠点を鉄道駅に形成する一方で、住宅地においても生活を支える都市機能を商店街などと連携して確保し、利便性の高い生活と落ち着いた居住空間が両立した生活環境を形成します。
- また、地球環境問題の深刻化に対応していくためにも、公共交通の利用を促進し、駅周辺に都市機能を集積することで、過度に自動車に依存することなく、都市活動におけるエネルギーの高効率化が図られる低炭素型都市への転換を図ります。
- 人と環境にやさしい高密度都市としての都市づくりを進め、様々な場面で人々から選ばれる魅力を生み出す都市構造をめざします。

### (2) 拠点と軸が担う役割

- 池袋駅及び東池袋駅周辺は、首都機能の一翼を担う商業や業務、芸術、文化・交流、娯楽などの多様な都市機能の高度な集積を図りながら、国内外から人々が訪れる副都心として位置づけます。
- 交流拠点は、商業や業務などの都市機能の集積を図りながら、地域の文化資源をつなぐ結節点として、回遊性を高め、区内外から人々が集まり交流する拠点として位置づけます。また、生活拠点としての役割を併せ持ちます。
- 生活拠点では、日常生活を支える商業・サービスなどの都市機能の集積を図りながら、地域の人々が活発に交流するにぎわいある拠点として位置づけます。
- 拠点を結び多くの人々の移動を担う公共交通網を「拠点連携軸」として位置づけ、拠点同士の機能連携や鉄道駅を中心としたエネルギー効率の高い都市構造を目指します。
- 骨格的な都市空間を構成する幹線道路は、交通だけでなく、防災、みどり、景観、環境など様々な機能を担う「都市形成軸」として位置づけ、ネットワーク化を図ります。



豊島区の将来都市像（案）

### 3 土地利用の方針

- 限られた土地を効果的に利用し既成市街地の秩序ある更新を進めることで、高密度でありながら快適な都市空間とするために、一定の広がりを持った地域について、大まかな市街地像や土地利用の方向性や規制誘導の考え方を示します。
- 地区レベルの土地利用規制誘導として、地区計画、地区まちづくり活動の支援、敷地細分化防止、高さ制限など、地域別構想の検討を踏まえ示します。
- 地域特性に応じた詳細な地域像や土地利用は、地域別構想で示します。

## 第4章 将来都市像の実現に向けた都市づくり方針

○これまでの課題別から目的別へと考えを転換し、目標に向けた各都市づくりの役割をわかりやすく示し、多様な主体とめざす方向性を共有します。都市整備分野を中心としながらも、目標の実現と密接に関わるソフト施策をあわせて示すことで、政策連携による効果的な都市づくりを進めます。

### 1 災害に強い都市の実現

- 高齢者、障害者、子ども、外国人など誰もが安全に暮らせる都市の実現に向けて、市街地の安全性の向上や災害時における都市機能の確保に取り組みます。
- 木密地域不燃化10年プロジェクトの推進、自立・分散型エネルギーの確保、帰宅困難者対策等、総合的な震災対策に取り組みます。

#### 《都市づくりの方針》

- (1) 災害に強い都市空間の形成**
  - ①延焼遮断帯の形成、
  - ②避難場所、避難経路及び避難道路等の安全性の強化
  - ③帰宅困難者対策の強化、④重要な建築物の耐震化
  - ⑤自立・分散型エネルギーの確保、⑥防災性を高めるみどりの創出
- (2) 木造住宅密集地域の防災都市づくり**
  - ①整備地域の防災まちづくり
  - ②延焼遮断帯の形成と一体となった沿道まちづくり
- (3) 地域の防災性の向上**
  - ①地区道路網及び拠点の整備、②安全な住宅づくりの支援
  - ③地域の防災活動の促進
- (4) 被災後の都市づくり**
  - ①復興都市づくり方針、②事前復興ビジョン
  - ③復興体制の強化、④生活復興、⑤その他
- (5) 都市型水害対策の推進**

### 2 人が優先された交通基盤の整備

- 少子・超高齢社会を見据え、区民の誰もが便利に移動できるよう、道路網の形成や公共交通機能の強化に取り組みます。
- 木密地域不燃化10年プロジェクトに基づく都市計画道路整備をはじめ、道路の持つ防災、みどり、景観形成など様々な機能の向上に取り組みます。

#### 《都市づくりの方針》

- (1) 道路網の形成**
  - ①主要道路網、②地区道路網、③生活道路
  - ④歩行者空間の整備、⑤自転車対策の推進
- (2) 公共交通機能等の強化**
  - ①公共交通の整備、②公共交通の利便性と快適性の向上
  - ③自動車駐車対策への推進、④立体横断施設等の整備
- (3) 道路・橋梁の計画的な維持管理**

### 3 良好な住環境の形成

- 高齢者、障害者、子ども、外国人など誰もが暮らしやすい住環境の形成に向けて、防災性の向上や緑化、景観形成、防犯の取組、地域コミュニティの活性化、マンションストックの対応などの取組を進めます。

#### 《都市づくりの方針》

- (1) 地域特性に応じた住環境の整備**
  - ①市街地の更新、②きめ細やかな住環境整備の推進
- (2) 安心できる暮らしの確保**
  - ①安心して住み続けられる住環境の整備、
  - ②高齢者・障がい者が安心して暮らせる住環境の整備
  - ③子育て世帯・子どもが安心して暮らせる住環境の整備
  - ④外国人居住者への対応
- (3) 良質な住居ストックの形成**
  - ①良質な戸建て住宅の誘導
  - ②増加するマンションストックへの対応
  - ③区営住宅等の維持管理

### 4 持続可能な低炭素型都市への転換

- 持続可能な都市の実現に向けて、都市活動におけるエネルギーの効率化が図られるコンパクトな都市を形成することにより、低炭素型都市づくりを進めます。
- 霊園、大学の大規模なみどりを街路樹や沿道の緑化などで結ぶ「風とみどりの道」を確保し、ヒートアイランド現象の緩和を図ります。

#### 《都市づくりの方針》

- (1) 都市機能の集約化の推進**
- (2) 環境にやさしい交通対策の実施**
- (3) 建築物の環境性能の向上**
- (4) エネルギー対策の推進**
- (5) ヒートアイランド対策**
- (6) 循環型都市づくりとの連携**

### 5 みどりの豊かな憩いの創出

- まとまったみどりが残る一定規模以上の公園や霊園、大学などを「みどりの拠点」として位置づけ、保全するとともに、神田川の桜並木や谷端川緑道のみどり、都市計画道路などの整備にあわせて、みどりのネットワーク形成を図ります。
- 潤い、安らぎに、防災性の向上、景観形成、生物多様性への寄与など、みどりの持つ様々な機能の発揮に向けて取り組みます。

#### 《都市づくりの方針》

- (1) 新たなみどりの創出**
  - ①都市開発によるみどりの創出
  - ②公園整備によるみどりの形成
  - ③身近なみどりづくり
- (2) 残された貴重なみどりの保全**
- (3) 多様な生物が生息できるみどりの創出**
- (4) みどりのネットワーク形成**

### 6 美しい都市空間の形成

- 歴史や文化をはじめとする地域資源の活用、アメニティ形成の継承と発展により、魅力ある都市空間を形成します。

#### 《都市づくりの方針》

- (1) 骨格となる景観づくり**
- (2) 地域特性に応じた景観形成**
- (3) 魅力ある資源を活かした景観形成**
  - ①歴史・文化、②にぎわい
  - ③自然・地形、④道路など
- (4) アメニティ形成の発展**

### 7 文化を中心としたにぎわいと活力の強化

- 副都心、交流拠点、生活拠点に都市機能の集積を図ることにより、高齢者、障害者、子ども、外国人など誰もが社会参加でき、充実した公共交通網に支えられ、機能集積によるメリットを享受できる都市づくりを進めます。
- 区内に豊富に存在する文化・観光資源をつなぎ、回遊性を高めるなど、人々から選ばれる価値ある都市空間を整備します

#### 《都市づくりの方針》

- (1) 役割に応じた商業業務拠点の整備**
- (2) 身近な生活を支える商店街の活性化**
- (3) 文化と観光によるにぎわいの創出**
  - ①芸術文化によるにぎわいづくり、②観光振興
- (4) 新たなビジネスの育成による活力の強化**

### 8 東京の魅力を担う池袋副都心の再生

- 東京の魅力をコンパクトに感じることができる「東京のショーウィンドウ」として池袋副都心の再生を目指します。
- 首都機能の一翼を担うとともに、鉄道利用者や多くの学校、外国人など、多様な人々を受け入れ、経済活動や交流の舞台として、高度な都市機能の集積を誘導するとともに、エネルギー効率の高いコンパクトな都市をめざします。

#### 《都市づくりの方針》

- (1) 安全性の高い都市の実現**
- (2) 人にやさしい交通基盤の整備**
  - ①歩行者を優先する交通環境の創出、②回遊性の向上
  - ③交流を育む拠点性の向上、④池袋駅東西の交通軸の形成
- (3) 交流を育むにぎわいの創出**
  - ①文化、②観光、③産業・都市機能
- (4) 体感できる低炭素型都市づくり**
- (5) 潤いとやすらぎをもたらすみどりの創出**
- (6) 風格のある都市空間の形成**
- (7) 都市再生の実現にむけたプロジェクトの推進**
  - ①区役所現庁舎や公会堂、中池袋公園周辺
  - ②東西デッキ整備、③南池袋二丁目地区
  - ④造幣局周辺、⑤池袋駅西口